# 新南部学校給食センター工事の契約変更

議案第 93 号 加西市立南部学校給食センター改築工事請負変更契約の締結について

### ◆議案の内容

令和元年9月26日に請負契約を締結した加西市立南 部学校給食センター改築工事について、請負金額を変更 するもの。

#### 【概要】

- 請負金額 当初 8億6,900万円 変更後 8 億 9,305 万 5,900 円
- 主な変更内容
  - \*残土処分量の増加
  - \*地盤改良の追加
  - \*セメント系固化材のセメント量増加及び材料変更
  - \*暗渠排水施工等の追加
  - \*給食調理及び施設運営の効率化

### ◆質 疑



変更内容について。



警 電動のシートシャッターに非接触型セン サースイッチと交互運転す るインターロック機能を追 加することで、汚染防止と 防虫・防塵の効果が期待出



来ます。ウレタンの床塗装は耐久性に優れ、滑りにくく、 調理員の足腰への負担も軽減されます。厨房機器も操作 しやすいように取っ手を付け、清掃を容易にするため高 さを上げています。

▶地盤改良について、六価クロムの溶出試験は建設 補正対応が出来たのではないか。

平成30年10月、11月に、現場でセメント系固化 材と土壌との改良試験を行っています。事務処理 の効率化の観点から、他の変更がないか精査していたた め、契約変更が工期末になったことを理解いただきたい。



議案上程前に工事が終わっているが。

**宮** 国の工事請負契約における設計変更ガイドラインでは、契約変更の手続は必要が生じたときに遅滞 なく行うこととなっていますが、軽微な設計変更による 契約変更は、工期末に行うことで足りるものとされてい ます。

▶設計をきちんとしていれば、追加もなかったので 問 設計をさらんとしていれる。 ~~~ ~ 。 はないか。設計が不十分ではなかったか。給食関 係者との打合せはいつから行っていたか。

平成 29 年 6 月ごろから設計を行い、教育委員会事 務局や給食センター所長、栄養教諭、調理員など と打合せをし、詳細を決めています。しかし、設計から 工事着手まで3年近く過ぎており、少しでも安全で快適 な施設にするため、関係者の声を出来るだけ反映して設 計変更となりました。



契約変更による工事費の増額が 2,405 万円となっ ているが、その財源は。

本来、議会に予算の組替えをお願いすべきですが、 議会に諮る時間的な余裕がなかったため、委託料 から工事請負費に 593 万円を流用し、令和2年度の工事 請負費 1,262 万円、令和元年度からの 550 万円の繰越し で対応しています。



これまでに議会を開く余裕はあったが、なぜ補正 予算で対応しなかったのか。



補正予算で対応するかどうか庁内で議論し、補正 予算で組替えをした後、最終的にまた減額補正す ることはあまり好ましくないと判断しました。

# ◆討 論

#### 替成

・3 学期から配食出来るところまできたことに、執行者 や関係者に感謝申し上げたい。関係者からの聞き取りで さらに充実した施設になったことが確認出来たので、賛 成する。(建設経済厚生常任委員会)

#### 反対

・変更が生じるときは速やかに議会に説明があり、直後 の議会できちんと議案を出すべきだった。結局、事後承 認になっていることは良くない。(建設経済厚生常任委員会)

# ◆議決結果

賛成多数で原案可決

